

大阪市教育委員会
大阪市立東中川小学校
校長 山本 裕康

河川洪水等による避難勧告等の発令があった場合の措置について

標題について、ここ数年の気象状況に鑑み、これまでの暴風警報・特別警報の臨時休業措置に加え、内容を追加します。児童の安全に万全を期すため、臨時休業等の措置をとることがありますので、ご理解ご協力いただきますようお願いいたします。

記

- 午前7時の時点で、河川氾濫の警戒レベル3（高齢者等は避難）、警戒レベル4（全員避難）のいずれかが生野区内に発令されている場合、生野区内全小学校を臨時休業とします。
- 午前7時以降、児童が登校するまでの間に、河川氾濫の警戒レベル3（高齢者等は避難）、警戒レベル4（全員避難）、警戒レベル5が生野区内に発令されている場合も、生野区内全小学校を臨時休業とします。
- 児童が登校後に、平野川・平野川分水路（学校の横を流れている川の名前です）・東除川において警戒レベル3（高齢者等は避難）の発令が出た場合、河川氾濫が迫っているため、すぐに下校せず学校待機とします。
- 児童が登校後に、対象区域を校区に含む学校に警戒レベル4（全員避難）、レベル5が発令された場合、校内にて児童の安全確保に努め、待機・避難させます。（対象区域に所在する学校は、3階以上に避難させます。その後、保護者のお迎えを待ちます。）

はつれいじょうほう 発令情報	ごぜん じ しぎょう じ 午前7時～始業時 【対象区域を校区に含む小学校】	とう こう ご 登校後 【対象区域を校区に含む小学校】
<p>警戒レベル3 (高齢者等は避難)</p> <p>警戒レベル4 (全員避難)</p> <p>警戒レベル5 (すでに災害が発生)</p>	<p>・臨時休業措置</p> <p>・知らずに登校した児童の安全確保を行います。</p> <p>・知らずに登校した児童の保護者等に連絡をし、お迎えを要請します。帰してよいかの確認ができれば、教職員が引率等を行い集団下校する場合もあります。</p> <p>(保護者等に帰してよいかの確認ができるまでは、学校に待機させます。)</p> <p>※学校選択制、指定外就学等で対象区域から通う児童については個別にお迎えを要請します。</p>	<p>平野川・平野川分水路（第2寝屋川より南側）及び東除川流域を校区に含む学校</p> <p>・「警戒レベル3」であっても、河川氾濫まで10～20分と想定時間が極めて短いため、「警戒レベル3」が発令の場合、児童を学校に待機させることを保護者等へ連絡します。</p> <p>・対象区域に所在する学校は、「警戒レベル3」が発令された場合、児童を校舎3階以上に避難させます。その後、保護者のお迎えを待ちます。</p>